

## 第9回熟議『学校選択制』議事内容（平成24年8月22日）Bグループ 全文

### ファシリテーター

先程ご紹介ありましたように、Bグループでは、新しく東成区の区長さんにお越しいただきました。よろしくお願いします。それから小学校の方の代理で岡田校長先生にお越しいただきました。よろしくお願いします。

今日はお手元の資料でいいますと、5-1です。これは既に何回も見ている資料ですが、他都市の事例を参考にした学校選択制の制度内容ということでございますが、基本は、これで議論をしてはどうかということで、準備をしてもらったんですが、具体的にBグループの議論で言いますと、5ページに始まりまして6ページまで、前回まで議論が進んでいるのではないかと思います。少し戻る部分もあっていいかと思いますけども、前回、前々回からこの5ページ6ページに入りまして、できましたら今日は9ページのところで議論を進めて頂けないかなと、いうふうに思っております。

少し議論が戻るかもしれませんが、5ページのところで、学校選択制のメリットということについてありました。それから6ページ以降のところで学校選択制の課題についてということで、これについても、既に議論をしているところもあるんですけども、少し前回、前々回に出された問題も含めて議論して頂ければいいのかなというふうに思います。

まず5ページのメニューでありますけども、学校選択制のメリットということで、これは本市ではまだやっておりませんので、他都市の例を見ながら、どういう問題があるのか、どういうメリットがあるのかということで、ご紹介して頂いた部分ですが、まず最初のところで、メリットということで、特色ある学校づくりが推進されると。それから保護者の学校教育の関心が高まる。それから学校が切磋琢磨することによる活性化が図られると。それから開かれた学校づくりが進められるという事が上がっております。これも、東京都の都区部の指定外就学の基準のところにも、それぞれの区の基準をまとめたものをお配りしてあったと思いますけれども、そういうものを見ましても、学校選択制をとっている区、学校選択制を導入していない区それぞれが、独自の指定外の就学許可基準を持っているというようなこと。それからホームページの作り方も様々でして、各区の特徴というんでしょうか、取り組み方に違いがあるということが見えるんじゃないかと思っております。

5ページの方に戻りますが、このようにメリットということが挙がっております。他都市の例で逆に選択制を採ったところは、見直しをしてるというようなケースもございますし、そういう点では、議論を少し広げた形で、皆様方にやって頂いた方がいいかと思われまします。それから6ページの方で学校選択制の課題についてということで、いくつかの項目がでております。一つは通学区域外の学校に通学する児童の安全確保という点で、学校選択制になった場合には、その辺のところはどういう風に担保できるのかという問題があります。特に他都市ではいろんな事例がございますし、逆に学校と地域の間を、安全確保という点で、大阪の場合ですと、見守り活動等ということで、学校と地域が結びつく一つの重要

な活動になっているという事例も上がっておりました。そんな事も含めて、少し課題を出して頂ければいいかなと言う風に思っております。少し長くなりましたが、以上でございます。あまり、この項目でというような発言じゃなくても構いませんので、5 ページから 9 ページご覧頂きて、ご意見頂ければありがたいなと思います。

小中学校の学校現場からみると、7 ページにあります、学校間の児童生徒数の偏りという、こういう問題をどういう風にお考えでしょうか。

## 委員

そうですね、前回までにも触れたかもしれないんですけども、中学校に小学校から上がってくる際に、小学校 6 年生の児童の、地元の中学校へ行くのか、あるいはそれ以外の選択をするのかということについての情報収集をしています。一定の割合で、例えば私立の方を選択するということもあって、年度によってたまにブレがあったりするんですけども、そのブレがある内容は、例えば小学校で、児童間、人間関係でね、凄くこう複雑な関係になって、それを解消する方法として、別の学校を選択するというケースがありますね。それから中学校での状況ですね、主に、例えば勉強ができる、できないということよりは、学校が荒れた状態かそうでないかということで、どうもその学校は状況が悪いようだという事になると、やっぱり私学の方を選択される数が増えるということは、これまでも経験したことがあります。当然そのことによって、学級数の変動ということが懸念されますのでね、中学校としては、小学校の 6 年生での児童の進学希望を、いかに正しく把握するか。転入してくる子どもさんの数も、出来るだけ早く区役所を通して把握する必要があるんですけど、そこに今度、学校選択になった場合に、更なる要所になるのでね、実際に想像してみると、なかなか生徒数の増減については、難しい状況が出るのかなという感じはしますねえ、だから選択制はやっていないので、特定の学校の集中がどの程度になるのか、他都市の状況から推測するしかないんですけども、やはり今言いましたような、中学校の状況がこうだよというような噂、評判によって、今言っているような幅がね、選択制を挿入すると幅は増えるやろうなと、広がるだろうなというのは当然予測はされますね。そこがある種の懸念材料でもあるかなと思いますね。

## ファシリテーター

小学校はいかがですか？

## 委員

同じような事が言えるんですけどね。やっぱり事前にどのくらいの児童数が入学してくるか、就学の枠で次の人事は考えますので、それがいきなり、一定期間を決められて、選択されてくるんでしょうけれども、そこに枠が余っているからとか、足らないからとか、どんどん学級の設置であったり。また、校長の立場からすると、先生のメリットを生かし

た学級編制をしたいと思いますから、その配置についてもどんどん減るのは出てくるんでしょうね。本校でしたらとても子どもの数がすくない地域に住んで、150人以内の学校だったのが、今どんどん高層住宅が建って、300人越えだしたんですよ。すると今までの持っていた歴史的な、音楽というのが継承できるかという、人数が増えてきたり、教室が足らなくなってきたり、いろんな問題が、継承し辛くなってきました。これがいっきにバーンときた時に、この学校はこんな特色があって、だから選んだのに違うじゃないかって議論するんですけど、ただ人数的なことというよりは同様に言ってきますね。それと、障がいのあるお子さんの受け入れでしたら、この夏の時点で、次年度に向けて何が必要かとか、学級を設置するのに何クラスが必要かとか、どのようなケアがこの子には必要なかというのを、施設設備から、人的配置も夏からどんどん考えていくんですけども、そういうのをフリーに選択してきますので、受け入れる側に準備がいるのに、それが間に合うのかなと。今、実際にあるのは途中転入で、やはり重度の障がいのある方が来られた時に、今までそういう、居なかった場合にすべての設備が全て不足してくるんですね。そういう状況が新たに生まれてくるんじゃないかなと。全て受け入れて上げたい気持ちがありますので、出来ればそのお子さんのニーズに合うような教育を提供したいと思うんですけども、ままならない状況が出てこないかなという気がしますね。

#### ファシリテーター

他都市の例でも児童生徒数の偏りの問題というのがかなり、教育行政の方から見してもね、相当な準備がいる。通学区域というのをある程度前提にすればゆれ幅は小さいんでしょうけど、全部とっちゃいますと、大変な事態になるということで、先行しております東京でさえ、全部が通学区というようなものを前提にやっている訳でして、それを取り払うと、おそらく大変な難しい事態が次々と起ってくるというそういう問題もあるということも感じて…、どうでしょう、他に、特に公募委員の方で、それぞれ地域で、生徒数の問題だけじゃなくて、安全の問題、地域との関係の問題について、ご意見がありましたら。

#### 委員

PTA 活動なんかで、電車に乗ったりとかいう可能性が出てきた場合に…、校区外から来る訳で、見守り活動というか、立番ですね、角々にいてる方の輪番制で、どうしても電車に乗って通ってこられる保護者の方が、活動に参加しにくいと思うんですけど、PTA 活動について、もしかしたら…、参加し辛い状況ですよ。

#### 委員

それはもう、通学区域内までは責任を持って送り届けて頂かないと、そこまでは目が行き届かないですからねえ。

## 委員

登校班をもって、そこまでは連れて来られるんですけど、登校班の子どもたちが集まっている場所に、輪番制で皆さん見守りで立つんですけど、それは地元の方が立っていて、外から来られる方はなかなかそれに参加して頂き難いちょっと聞いているんですけど。

だからその活動に参加するというのは…、連れては来るんですけどね。その活動に自分が率先して入るかという、次、仕事があるので、立つ時間がというのがあったりして、なかなかそのメンバーとしてまわり辛いのかなと。

## 委員

保護者が学校教育に興味を持つとメリットに上げられてますけども、入学までは興味を持つでしょうけども、入れた後は、おそらく無関心の方へ行くのではないかなと思うんですけどね。希望のところに入る事によって、安心感から、もうそこから手を引くというような、そんなふうで…、遠いので、どうしても学校へ足を運びにくくなるんでね。そういう方向へ行くのではないかなと思うんですけどね。

## 委員

区長としてよりも、東京から来た人間として、保護者の立場から…、東京から大阪に来てみて、僅か二ヶ月くらいですけども、全く状況が違うような気がしますね。例えば小学校から中学校に上がる場合ですね、東京だと私立へ行く率がかなり高いんですよ。で残った生徒たちが公立の中学へ上っていくという、そこが先ずかなり違うのと、地域ごとの見守りというのが皆無に等しいんですよ。地域が学校へ絡まっているというのが、大阪とは雲泥の差がある中で、いわゆるこういう選択制が行われてるというのがあるので、あくまで参考にはなるとは思いますけども、結構、事情は違うんだと思いながら、前提で考えた方が良い部分があるのかなと思います。

## 委員

結局、東京の事例をずっと議論の土台にしてきたんですけど、ベースが違う中で学校選択制を大阪に導入するということ自体がね、特殊な事情、学校選択制というのは、私立学校を中心として考えているから、公立学校の危機的な意識の中から学校選択制を導入しようという考え方が前提だと思うんですよ。大阪の場合だったら、地域が元々あった中で、それでなおかつ学校選択制を無理やり入れようという考え方で、そしたらどういうふうな制度がいいのかということですね、前提が違う話だから、その辺の話も、もっと議論しないといけないとは思っています。そうじゃないと学校選択制が制度として、なかなか大阪に定着するのは難しいと思います。だから私立学校、大阪でもだいぶん徐々に進みつつあるんですけど、私立の中学校への進路選択というのも増えつつあるような気がします。そのなかで公立学校として、どれだけ特色ある学校を作っていくのかというのは、もう少し

考えていかないといけない問題かなと思っていますけど。学校選択制もいいんですけど、やはり元々の土台が違うような気がしますね。東京との議論の中で。だから表面的に資料として出てくる部分と、今仰るように実際に東京に住まわっていて、東京の風土いうのと大阪の風土というのは少し違うから、どうしてもなかなか噛み合わない議論が続いているような気がするんですけど。大阪の見守りは、全国の中で、24区温度差あるけども全区やっていますわ。特に港区のいわゆる下町と言われる区については、やはり地域振興会、地域の団体の活動というのは区全体のさまざまな中で網羅的に反映されるから、その辺は、東京は都市…、様々な、全国から来られているなかだから、そういう組織化というのは、地域振興会とかそれぞれの団体の組織化というのは難しいかなと思いますわ。だからそういったところの地域性とか風土の違いというの、やはりかなり大きいのと違うかなと思っています。だからそのへんの議論も必要かなと思っていますけど。

#### ファシリテーター

見守りというのは必ずしもPTAだけではなくて地域のねえ、老人会とかそういう方も含めて…

#### 委員

様々です。だから様々な団体です。だから全然違うと思います。僕、東京の事例は知りませんが、東京の方では実際にああいうのをマスコミで取り上げられてるというのを見たことないですね。だからほとんど大阪とか地方都市ぐらいとも違うかなと思いますわ。

#### ファシリテーター

委員は東京ではどこにお住まいだったんですか。

#### 委員

東京の中野というところでですね。

#### ファシリテーター

あ、中野ですか。

#### 委員

隣の杉並区が先駆的にしてらっしゃるのを見て、学校選択制を入れた事によって地域の人が、PTAの構造改革まで杉並区はしていたそうですけども、そういう面も含めて考えて、凄く杉並区は入れた事によって地域が皆で見ようというふうに固まっていたり、地域の方々が、学力がついていかなかった子どもたちをマンツーマンで見ようというとかそういう事に発展していった契機になったりしたことはあるので、他の地域でも学校選択

制を入れたことによって進化した面はありますので、その導入とか運用の仕方の工夫が必要で、それを怠ると極端な学校の格差ができたり、負担が現場にかかる事が起きて、子どもが一番大変な目を見るのではないかなと思いますけど。

委員

多いですか？やっぱり私立中学校へ進学する率は。

委員

多いですね。

委員

3割、4割

委員

いや、そこまではいかないですね。

ファシリテーター

区によっては、そういうところもありますよね？

委員

2割くらい

委員

いやそんなにもいないです

委員

あー、そうですかー…

委員

やっぱり区によって違いますね、世田谷区とかになるとやはり…、お金持ちが多い区でしょうから…、

委員

東京は、いろいろな所から集まっている人たちで形成されている街ですからね、大阪の場合はどちらかというと地元の方、地域に根付いた方々が多いですからね。

#### 委員

で、小学校の 1 年生になる前から地域の方々が見守りながら…、盆踊りに誘って下さって声をかけながら育てている状態ですものねえ。それはかなり違うような気はします。

#### 委員

PTA の構造改革というのはどういう…

#### 委員

杉並区の場合は、和田中の藤原校長が、PTA じゃなくて、地域も含めた保護者が地域本部と言う形に変わったんですね。だから PTA 自体が、制度が全く変わってしまった。それで保護者だけでなくとも地域のあらゆる方が学校に入って、出るという形をとったという、そういう違いが凄く大きかったような気がしますね。

#### 委員

それまでは、なかったんですね？

#### 委員

なかったですね、はい。乙武先生が杉並の小学校に赴任した事がございまして、そして、隣の中野の保護者の方が、杉並に行った方がいいんじゃないのと言ったことが、ちょっと一時…、やっぱりね、そういうような、極端ですけどね、そういう有名人が学校の先生になるとどっと行くというようなね、そういうのはありましたね。

#### 委員

大阪には既にありますよね、PTA もあれば地域振興会もあれば、はぐくみネットとか、そういう中で放課後も子ども見ましようとか、今仰った地域の盆踊りとか、そういうのも社協(社会福祉協議会)がやってはりますし、放課後でしたら放課後ステップとか、そういうように、公的な機関が制度として作って、何とか子どもたちを、学力も安全面もどの学校もあるという公の良さっていうのが、割と大阪には、だいぶ今、定着してきているのではないかなと思います。今仰る杉並区の形の、ある程度の基礎は大阪市にはあるんじゃないかなと思います。それでどういう風に選択するのかなと…、選ぶ方が何を見て選ぶのか、何を観点に選ばれるのかとか…

#### 委員

様々な、学校選択制のメリットの中で、特色ある学校づくりとか、学校教育の関心が高まるとか、切磋琢磨することによって活性化されること、様々出ているのですけれども、あくまでも、これは大阪では実施されていないなかで、他都市の事例として、こういうメ

リットが考えられるということであって、必ずしも大阪で特色ある学校づくりを推進されていないかという、そうでもないと思っています。学校によって、様々やられていますし、それぞれ温度差があるにしても、特色がある学校もあるとは思っています。だから切磋琢磨についても、それで学校の活性化が図られるということなんですけど、なかなかいわゆる学校の情報というのは、学校外に発信されていない、この辺が問題かなと思います。その辺の学校の発信力とか、そういうのが外部にもっとこう開かれることによって、ある程度、その学校のそれぞれの特色とか、関心とか、活性化というのは高まってくるように思います。その辺の学校の情報発信とか開かれた学校によって、そういうことがだいぶ解消されるんじゃないかとは思っています。だから学校選択制のメリットというのは挙げてもらっていますが、必ずしも学校選択制だけでなく、他のやり方によっても…

#### ファシリテーター

やらなきゃならんことですね。

#### 委員

ええ、こういったメリットは、もっとこう出てくるとは思いますけど。それは、もう学校とか地域の努力とか、係わる方のそれぞれのやり方とか手法とか、その辺によって…

#### 委員

すいません、子どもが小中高といえるんですけれども、ちょっと思ったのが開かれた学校づくりとか、今ホームページとかは学校で立ち上げたりとかしてらっしゃると思うんですけど、開かれた学校づくりというのはもちろん大事で地域の方に公開してあげたらいいと思うんですけれども、やはりもう、世の中にはいろんな方がいらっしゃるんで、やっぱり皆に公開というか、例えば来てくださいというとかやっぱり悪い人というか、そういう人中にはいらっしゃるから、もし学校に来て、そういう人が犯罪ではないですけど、悪い事する人がいないとも限らない世の中なので、やはりそれも今の世の中って難しいのかなとちょっと私は、個人的に思ったんですけど、例えば運動会とか、学校に入る人も昔と違って、今は本当にこういうのをつけないと入れないと、インターホンしないと入れないと、昔はそれが、上の子ですらなかったことが今、下の子だと凄く厳しくなっていたりするので、開かれた学校づくりもしないといけない反面、そういう防犯的なこともやっぱり考えないといけないというのを少し思ったんですけど、後もう一つ思ったのが、例えばもし学校選択とか、校区外から通う事となった場合、校区外から来た人は、保護者の責任で、校区内に居る人は保護者の責任ではないということなんじゃないかな。その校区に入ったら、そこから中は学校の責任なんじゃないかな。まだ決まってないことなので分からないんですけど、それか校区外から来た人は、その学校へ入るまで、保護者の責任なのか、その校区に入るまでの責任なのか、これはもう少し先の議論だとは思いますが、少し



ひっかかったんですけど、例えば今集団登校ってされているところとされていないところがあると思うんですけど、うちの校区はしているんですが、例えば集団登校としたとして、大体家の近所ですよ、集まる所って。で、例えば子どもって結構いい加減なところがあるから、集団登校に例えば 8 時に集合しますっていても、結構来なかったりとかもあったりしますよね、そういう時でも、近所だったら呼びに行ったりとか、親が声かけたりとか、方法があると思うんですけど、例えば凄く遠いところから、ここの集合場所に来た場合、その子がもし来ない場合、ちょっと困るのではないかという細かい事なんですけど、だからそういうところもちょっと気になるというか、選択制をすると決まってからの議論だと思うんですけど、少しそこが気になりました。

#### 委員

その辺の話も結局、大阪の場合でしたら、校区制とか地域の見守りとか、従来からそういう形でやられているから、そういった、どうしても学校選択制を導入することによって、校区内、校区外というような振り分けすることも、そういうことを入れることによって、物理的にはなかなかこう、難しい問題が出てくるのかなと思いますね。

#### 委員

PTA も地域も入っていますもんねえ、小学校はねえ。

#### 委員

だからその辺があるから、結局、選択制の場合だったらどうなるのかという議論が絶対出てくるんですわ。校区外から来た子は、校区内までは保護者の責任で連れて来てください、校区内からは学校や地域が責任持ちますときちっとした仕分けをしているからね。そしたら、こっからここまでの間は必ず保護者がやってくださいというふうになったら、地域との繋がりがそこで切れるから、その辺の取り扱いが全然見えてこないし。どうやったらいいのかなあ、事例がないしね、難しいのかなと思いますね。

#### 委員

今まではどうだったんですかね？校門に入ったら学校とかそういう…

#### 委員

通学路というのを決めているんです。例えばこの辺の地域、この辺から来る子は、この道を通って学校へ来なさいって…

#### 委員

提出したり…

#### 委員

学校で決めているんです。一番安全な道を、だから下の横断歩道を通らずに必ず陸橋を渡りなさいとか、それは決めていますので、大体子どもたちが通ってくる道は、把握してるんです。その路上で、もしも通学のために事故にあった場合は、いろいろな保険が発生するんです。ただ、帰りに寄り道して違うところに行ったり、駐車場に紛れ込んでそこで当たったとかなると、保険もややこしくなるんです。だからある程度の枠な中でいときなさいよということになっています。よく子どもの決まりで小学校でしたら、校区外へ出て遊んではいけません、校区内で遊びなさい、それはどうしてですかというと、校区内で遊んでると地域の人が、これはうちの地域の子やなと、この子やったら分かるからと、もしも何かあっても直ぐに学校に連絡して、名前を言えば保護者が探し当てたりしやすいと。校区外へ出てしまうと、うちの子じゃない、どこの子だろう、どこの子だろうと探しているうちに遅くなってしまうということもあるということで、校区内で遊びましょうといっているんですけど、それが今度は拡大されて行きますし、この子はどこの子だろうというのが多分今後増えるんで、そういうのがどんな風に解消されていくのかなと…子どもの安全、学校から出てからの安全、遊びますからね、公園とかで。

#### 委員

通学だけでも、じゃあどっから保険がきくようにするんだって…

#### 委員

そういう、便宜上ないんですけど、通学路を通ってきなさいというふうに言ってますので。で、学校来て一旦帰りますね、お家に帰ったら保護者の責任になっちゃいますね。

#### 委員

通学路にね、子ども 110 番とか、いろいろ協力して頂いて、教職員の先生方と PTA と地域と、今企業も協力して頂いてしていますのでね。

#### 委員

完全自由選択制にして、例えば 30 分くらいかけて小学生が通うとなると、その子だけ通学路を決めて保険にするのかとか、ね、現実論としてそういう話になっているのか、いないのかと…

#### 委員

途中事故にあった場合どうなるのかなあと…

委員

そうでなくても校区内でも事故とか、ときどき発生したりとか心配することはあります。

委員

今、うちの学校では次の角まで運動というのがありましてね、わざわざ交差点とかに立たなくてもね、実際立ってくれている方もいっぱいいてるんですけど、自分の子どもを家の前から送り出して、その子どもが次の角を曲がるまでその子どもを見守る。各保護者がそれをするによって、次曲がったら、そこのお家の方がいらっしゃって、次の保護者にバトンタッチされて、その次、その次と、学校まで誰かの目が行き届いてるという、そういうのをすると、自分の家の前だけで済みますし、負担も少ないし、親の目がいっぱい行き届くということで、そういうことを思って、次の角まで運動というのをやってるんですけど、そういうのはやはり小さいエリアだからこそできることで、そういうメリットもあると思うんですね。

委員

集団登校だとこの道だと決まっています。必ずその道を通ってきなさいって。

委員

始業式の時に出しますよね、この道を通って来なさいって、家からどうやっていくかって。

委員

あれ、書くの結構大変なんですよ。

委員

東京は、集団登校ないんですか？

委員

ないですね。先に紙に書いて出すぐらいですね。場所によってはあるんでしょうけれども。ないところが多いような気がしますね。

委員

集団であれ、個人であれ、通る道は大体決まってきますんで、通る道々で地域の方、保護者の方、この時間に子どもが通る。そこから外れると、どうしたのかなあと。いつも通っている子が通らないと。そういうのはありますね。

#### 委員

中野あたりは年に二回保護者が当番制で旗を学校の前に立っているくらいで、皆さん面倒くさいなあという…、後は何もしないという感じですね。

#### 委員

道々に立ってますよね、横断歩道、横断歩道に。仕事しながらでも結構順番回ってきて。安心ですね。

#### 委員

いっぱい目が行き届いているというのが一番ですね。

#### ファシリテーター

中学校へは、通学路と言うのは…、一応決まっているんですか？

#### 委員

そうですね、小学校ほどではないですが、学校の方で通学路はきちっと把握をして、その通学路を外れたらどうこうというような指導はあまりとらないですけれども、安全面プラスアルファということで、社会生活、社会の一員としての自覚を持たすということで、例えば、挨拶運動をする、地域の人と会ったら挨拶をしましょうと、そしたら、小学校の児童のために立っている方に中学生も挨拶をしましょうとかね、地域との繋がりを強く持たせるようにはしていますね。だから通学途上で起こった事故というのは、学校管理下なんですよね。それは、学校の方で基本的に情報を把握してね、保険の適用とかいうのは別問題として、学校へ登校する目的で家から移動している最中に何かあった場合は、勿論それは管理下ということで教育委員会へ上げたりしますし、あるいは下校もですね。それはもし学校選択制ができてね、その制度が認められているのであれば、その子の家からスタートした時点で管理下になるのではというふうに、理解すべきかなと思いますけどね。さっきの保険云々は、別としてですけども。あと、具体的に子どもが指定されている学校に通う事によって、不利益…、凄く学校が遠いとか、危ないとかいう、その辺が指定外就学の許可基準の拡大というのが 8 ページに書いてあるんですけど、この辺は、東京も学校選択制はしながら、幾つかの項目を定めて、こういう場合は、学校選択制のルールとは別の形で申請をして認められると、そういうふうになってくるんですかね？

#### 委員

そうですね、はい。

#### 委員

この資料の5-3に各区のがあるんですけど、それぞれの許可基準、形は違いますけども、基本的にこれは外してないというものもあるようで、やはり指定されている学校への通学距離が非常に長いとかですね、あるいは友達の間関係というような書き方をされていますけれども、あるいは身体的な理由とか、見たら、なるほどなあというのが割と多いので、これに比べて大阪市の場合は若干、辛いん違うかというふうには思いますけどね。その辺は、考えていく必要があると思うんですけどね。

#### 委員

大阪市で取り組んでこなかった事が、私はちょっとやっぱり問題だと思います。他都市の、特に東京の指定外就学の許可基準の拡大について、議論を、もっと大阪で実際やって来てこられていたら、もう少し違った形の、学校選択制を取り入れるにしてもですね、選択する場合のいろいろなことが見えてくるような気がしますね。また、そういうことがなかった場合、指定外就学の許可基準の拡大と、学校選択制との併用の議論になってくるのかなと思いますので、当然そういった事も、今、遅ればせながらこういう形でやってきているんですけども、もう少しその辺の、良い参考であればですね、子どもにとっていいような制度に変えていって頂いたら一番ありがたいなと思いますけども。

#### ファシリテーター

これは、前から指摘されているんで、今回のこの問題の中で大阪市の教育委員会が指定外基準の緩和という点については他都市に比べて取り組みが遅れておったということは率直に認めなければならないと思いますね。その中で、文部科学省の緩和ということもあって、今回、含めてね、学校選択制をとるかとらないかを別にしましても、指定外就学の基準を一定緩和することによって、今まで保護者が抱えていた様々な学校や教育行政に対する不満や要求というものが受け入れられるということが可能になるということがありますね。特に前から出ておりました中学校の方で、クラブ活動への要求というのが強くて、従来はそういうものは、基本的にはあんまり…、実際なかった、大阪市の場合はやってなかったんですけども、そのクラブ活動への関心というようなものの高まりや、あるいは市全体の取り組みの中で、中学校における一つの基準の拡大の中にクラブというようなものがそれなりの重みを持って出てきているという印象は持っていますけどね。いかがでしょうか。

#### 委員

そうですね、うちの子どもや周りの子どもを見て個人的に思った事なんですけども…

## 委員

クラブ活動は作るに当たって、学校としては指導する先生がおられるということとか、保護者のニーズとか、その辺を考えられてクラブを立ち上げられるんですか。どういう経過で、今までなかったクラブを作るとか見られるのですか。

## 委員

中学校ですから、教科担当制なんで、教育課程内である授業をきちっとする先というのが配置されるわけですよ。で、その教員が、免許を持ってるのは教科を指導できるという免許を持っているだけであって、そのクラブを指導できるという免許は無いわけですね。従って、大学の時とか、自分がやっていたことで、こういうクラブ活動の指導ができるよという範囲の中で、その学校で既に設置されているクラブの顧問をお願いするというのが通常ですわ。それが例えば、たまたま配属された先生が、すごく指導力があって、是非自分がしたいという、そういう教員の熱い思いというのをくみ取ろうということで、学校によって、その人が来て、その人が作りたいからすぐ作りますにはならない訳で、学校全体の中のクラブ活動の運営方針というのを決めていますのでね、例えば、そういう指導者がいます、それからやりたい生徒がいます、それからできるようなハード面での環境が整っています。この三つが揃った段階で、じゃあ一度、一年間、例えば同好会的でスタートしてみましようかと。その部員の増減とかを見ながら本格的にスタートしましようとか、そういうのを考えて、計画的にやります。一方では、保護者の方で小学校の時にうちの学校では、凄くバレーが盛んです。あるいはバスケットが盛んです。その子たちが進学する学校に実はその指導者がいない場合ですね。これが一番悩ましくて、自分の経験でも実際に、署名的な要望書をあげられる場合もありますし、学校だけでどうにもならない場合だったら、いろんな各方面にお願いに行かれたり。その場合、今言いました三つの条件の中の一つはあるわけです。子どもたちのニーズがあるわけですね。あとの二つの条件、つまり指導者がちゃんと確保できるか、更にもう一つは、既にその学校には、それなりのクラブが活動していますので、そのハードの中で、割り当てですね、グラウンドの割り当てであるのか、体育館の割り当てであるかも分かりませんが、それが可能かどうか。それが全部クリア出来た段階で、出来るだけでも子どもたちのニーズに応えるような形で学校としては、教育委員会へ働きかけをしています。自分の経験でも2年か3年かかりますけど、できてなかったのを作ることができたという経験がありまして、その際は凄くやっばり喜ばれるし、良かったなあということがありますね。だからそういう努力をかなりしているんですけども、こちらの制度でやったほうが手取り早いんですよね。ただしその際に、その地元の学校へ行く事の安定感と、敢えてそれを、別の学校のクラブの方に委ねる。そこはやっぱり保護者、それから本人の強い気持ちみたいなもの、それができて、最後判断する必要があるのかなと思いますね。だから行った先ではクラブはあるけども、友達関係を新たに作らないといけないし、だからクラブだけで選ぶというのはよっぽど、そのク

ラブに対しての強い思い入れのある子だし、そういう場合は、逆に認めてやったら良いのかなというふうに思いますねえ。

#### 委員

一つ質問、今のクラブ活動の事でお伺いしたいんですけども、例えば今、指導者というお話がありましたけども、もちろん転勤とかありますよね。うちの子どもは、たまたま卓球部というところに入っているんですけど、今は顧問の先生もいらっしゃって、もしその方が転勤になって、部はありますよね、1年、2年、3年もそれなりの人数がいて、例えば卓球できる方がどなたもいらっしゃらない場合はどうなるんですか？その時点で解散っていうことはないですよえ？

#### 委員

それもやっぱり現在活動している子どもたちの事を一番に考えますのでね、だから、今まで中心になっていた先生が出ました、で、その代替りの先生が来れば一番いいんですけど、来れない場合も勿論ありますのでね、その際は、残っているメンバーの中で、複数で担当するとか、究極の場合、例えば本来クラブ活動を担当しない教頭先生とか、校長先生とか、管理職もね、顧問という位置づけにして、集団指導体制をやって、試合だけは出してやろう、ただし在校生だけです、次の新一年生の募集は、きちっとした顧問が来るまではしばらく募集と停止しますよと、フェードアウトしていくような事をやっています。

#### 委員

ありがとうございます。ちょっと気になったので。

#### 委員

私、今二人で娘と住んでいるんですけど、それが今、中3で実際6人目の子どもなんです、6人の子どもを育ててきて、学校って、それぞれ風土とか特徴が続いているんだなあというのがずっと感じてきて、例えば今の私の場合は、娘は美術が凄く好きで、やっぱり統廃合になって、全員がこっちへいけないといけないという時に、娘だけが、そうではなくて、こっちの中学校へ行きたいというそのタイミングで選んだのが、やはり美術のクラブが、学校にずっと残っているからというのがあったんですね。で、もともとの統廃合になった学校というのは、美術部に顧問がいなくて、絵が全く書けない英語の先生なんです、だから生徒は、先生は書けないんだという、もうやってられないわよと言いながら、生徒が頑張って、生徒同士で繋いでいくような期間もあったりして、そうやって学校って守られてるといふ、先生と生徒のコラボレーションみたいな、ずっと延々と残っていくものというのは、何かあるような気はしますね。カラーっていうのは必ずあるような気がするんで、それをポジティブに考えて、今まで見えなかったものが見えるようにするってこ

とは良いだろうなあと思うんですね。今回のことって、学校活性化条例の学校評議会っていうのもかなり絡んでくる問題だと思うんですけども、そこに区長というのが補佐という形で入っていく役割になるわけですけども、東成区の全小学校長さんと全中学校長さんと、学校の施設を見せてもらいながらお会いさせて頂いて、1時間ずつ個別にお話しさせて頂いたんですけども、話していて、やっぱり学力だけではなくて、学校が、子どもたちが声として安心して過ごせますとか、地域の人たちが守ってくれていて嬉しいですよとか、クラブ活動がこういうのがあったりとか、そういうものも含めて全部、保護者の人が見えるような仕組みが大事なのかなという気がしまして、そういうものが揃っていて、学校が選べるといふ形じゃないと、だから学力だけというように見てしまうと…、選ぶ基準が、子どもによっていろいろなんだと思うんですね、例えば卓球部が強いのかどうかとか、気になることがいっぱいあるんだけど、気になるものがいっぱい見えるというのが、同時にこの話の中に、学校選択制の中に必要な気はします。

#### ファシリテーター

さっき出ましたクラブとの関連では、いわゆるスポーツ少年団的なものは、大阪にはないんですかねえ。例えば野球、学校を越えた野球チームをやっているとか…

#### 委員

外部のチームはありますよ。だからクラブがないと。学校のクラブに入らずに外部のサッカーチームに入ったりとか、硬式の野球がしたいと、硬式の野球部にするとか。ただやっぱり、クラブ活動に比べると多分金銭的な負担とか保護者の負担は出るのではないかなと思うんですけど…、やってないので詳しいことは分からないですけど、やはり負担は学校のクラブに入る方が、学校の授業が終わってそのままクラブ行く方が、親としては、本気でやりたかったら別ですけど、単なる運動させただけだったらクラブ活動にしてもらう方が安心だと思うんですけど。

#### 委員

小学校が、時間外で、地域の方が近隣の子どもたちを集めてサッカーチームを作るとか、そういうのはありますね。ただ仰るように、金銭的な面で、ユニホーム代であったり、試合に行く移動代であったり、サッカーだったらマイボール買うのに 4000 円、5000 円とか、そういうのはかなり、お金の負担や送り迎えとか、当番制で、御茶の当番とか、そういうのは、どうも学校の外でしているようなんですけども、聞いたことはありますね。その子たちが中学になる時に、クラブがあるか、ないかっていう…、ちょっと専門的に小さいころからしてたから、より中学校で公式な試合に出るためには中学校のクラブじゃないと出れませんので、そういうのが多分中学校にお話しがあかっていくんだと思いますけど。



## ファシリテーター

7 ページの適正就学、あまり議論が出来てなかったかなと思いますけど、この件はいかがでしょうか。大阪の場合はこの越境入学ということはないんですか？

## 委員

適正就学推進委員会というのがちゃんとあって、各学校では、適正就学推進委員さんを推薦してですね、辞令も頂いて、きちっとした居所ですね、必要な場合は確認するということの仕組みでありますので、だからそれが逆に言うとやっぱりあの、いわゆる越境入学といえますか、住民票の架空の…、実態としては、以前はたくさんあったし、今も全くないとは言えないので、そういう適正就学推進委員会というのは、今も残っているという理解をしているんですけどね。だから学校選択をしたら、なんなくなる違うかと思ったらそうでもないんですね、意外と逆に言うと。やっぱり抽選に漏れたくないというて、確実な方法となったらやっぱり…、ねえ。

## 事務局

東京都の事例ではあるんですけども、東京都の方では、以前はそれほど越境とかそういうのには厳しくしていなかったと、ただその選択制を入れることで、保護者が選ぶようになるという中で、必ずその学校へ行きたいという方は、必ず通学区域にお住まいの方が優先されますので、こういった形ですね、住民票を、届は出すけれども、実際には、そこにはお住まいにならずに、行きたい学校に行くという方が出てくると。そうなりますと、抽選になって、例えば校区外の子で抽選に漏れたという保護者の方からはですね、非常に不公正だということで、かなり苦情や通報が来るという事で、そういったことが無いようにと、もしそういうことが判明した場合は、転校もありますよと、これは、保護者向けパンフレット、リーフレットに載せたりしています。実際にお聞きした例では、区役所の職員がですね、実際に住んでいるのかどうか、ゴミが出ているのかどうかとか、夜間に訪問したりされておるので、むしろ大阪の取り組みの方法を聞かれたという状況ですねえ。

## 委員

小学校は、特に幼稚園は違うところになってきますので、この適正配置のときは逆に秋に就学時健康診断という形で、一度入学予定のお子さんとお会いする機会もあるんですけど、その時に欠席されたり、連絡がない場合があるんですね。区役所からは、この子が上がって来ますよと、書類では上がってくるんですが、当日来ないし、電話をしても連絡とれないし、学校の職員で家庭訪問に行くと、もう海外へ長い事行かれていて、この方はもう 4 年ほど、住民票はあるんだけど、ずっと海外で、まだ帰って来られないというのを近所の方に聞かれて、じゃあ入学はちょっとしないだろうと区役所に連絡すると、そういう

のはありますね。割と小学生は、特定で上がって来ませんので。で、中学校には小学校からだいたい上がっていきますので、そこまではしなくていいんですけど、小学校はあって、割と家庭訪問に走りますね。

#### ファシリテーター

就学前の家庭訪問みたいなことですね。

#### 委員

その時に来れなくて連絡もとれなかった場合に、本当にこの子は、人数に係わってきますので、その調査というか確認に行つて、本当に子どもがいるんだろうかというのを、

#### 委員

ちょっと話それますが、この東京都の指定外就学の許可基準を読ませて頂いて思ったんですけど、大阪ではやってないと思うんですけど、私も詳しいことは分からないんですが、例えば祖父母に育てられている方とか、意外と少なからずはいらっしゃると思うんですが、例えば自営業されている方で、お父さんもお母さんも朝早くから遅くまで自営業でされている方とか、そういう方でも自宅からじゃないと今のシステムだと、その学校しか通えないんでしょうかね、ここの指定外基準のところには東京都では店舗とか祖父母宅から通うことが可能と書いてあるんですが、大阪市はどうなんでしょうか。

#### 委員

養育しているわけですから構いません。

#### 委員

あ、それは大丈夫なんですか。ちょっと気になったので。

#### 委員

やっぱり常時のお店があって、そこから通つてそこへ帰る場合はその住所でも。

#### 委員

意外とそういうお子さんいらっしゃる感じが…、自営業だとねえ。

#### 委員

それは、そのお店の住所の学校でいけます。

#### 委員

分かりました、ありがとうございます。

#### ファシリテーター

どうでしょうか、調整区域について、ちょっと教育委員会から説明してもえますか。

#### 事務局

調整区域でございますけれども、本市では市内に 11 地域 8 区程ございます。特定の一部の地域に限って、当然通学区域がありますから、当然住所地で決められた学校は、あるんですけれども、学校の統廃合で、新しく校区の線引きを変えたとか、過大校で分離した時もあるんですが、あるいはそういったことで通学の安全ということで、一定の地域だけに限って、その通学区域で定められた学校以外の学校、これも調整校と呼んでいるんですけど、調整校を予め決めて、保護者の希望で、指定校、通学区域の学校にも行けますし、その調整校も行けるという地域が、例外的ですけど、11 地域 8 区ございます。あくまでも特例的な措置、区画整理とか、学校統廃合とか、新しい学校ができたという時に、特例的な措置で設けている地域でございます。これについても、学校を選ぶということでは、一つの手法でございますし、学校選択制の特定地域選択制という類型があったと思うんですが、一定の地域に限って狭い地域に限って選択を認めると、それに類似した制度でございます。今現在、通学区域の設定も区長に委任していますけど、この調整区域の設定も区長権限でできる事になっております。ただ学校の収容の関係もありますので、教育委員会と相談して、協議したうえで設定している。これを特例的な措置とせず、保護者や地域の要望によって、そういうニーズがあれば、そういう調整区域を設けていくということと、学校選択制を実施した場合、現在 8 区 11 地域ございますので、今の調整区域との関係をどう整理したらいいのかというのが、観点としてはあるのかなというふうに思っております。

西船場小学校、西区なんですけども、北区の扇町小学校区、扇町小学校区というのは過去小学校が統廃合を重ねていったことによって、非常に広い校区になっていまして、中之島 3 丁目とかはですね、扇町小学校区でございます。で学校の方は天満駅の近く、扇町公園の近くでございますので、かなりの通学距離ということで、中之島 3 丁目については、通学区域の学校は扇町小学校だけれども、西天満小学校へも行けますし、西区の西船場小学校へも行ける、という調整区域になっております。で、保護者の方が予め希望をして、多分西天満小学校へも通われているという状況がございます。

#### ファシリテーター

はい、ありがとうございました。

#### 委員

北区のお子さんが、西区の小学校へきますね。

ファシリテーター

例外的なケースということですね。

委員

校区が離れますし、大きな道路を渡ってきますので、少ない人数なんですが、その子たちである程度の集団を作って学校までは来なさいという形にはしてるんですけど、気になりますね、そこに立っていますね。

委員

何名くらい…？

委員

5人だけです。でも1年生なんですよ。新しいマンションが建って、サラリーマンのなかをランドセル背負ってきますからね。大きい道路渡るところだけは見ているんですけどね。

ファシリテーター

そっちの方がはるかに近いということですね。

委員

近いですね。それは西天満へ行くよりもかなり近いです。ただ、道路がありますので。

委員

川も渡りますしね。

委員

川も渡ります。選択制を導入すると、そういうような状況が増えるんだろうなというのは思っているんですけどね。うちは都会のど真ん中の学校ですので、交通事故が気になるので見に行きますけど、ただもっとひどくなると、もう立つことはできないなど。今は一か所だけですからね。もう全て学校管理下に入って来て、学校責任にされたときに、校長としてどこまで、ほんとに責任がもてるのかなと思います。気になるところですね。

ファシリテーター

そういう一種の調整区域的な発想というの、ある意味ではこの8ページにあります指定外基準の拡大ということでも対応の一つのケースと言う風に考える事も出来ますね。

他に許可基準の拡大という点で、ここに上がっている例以外に保護者の方からこういうものも認めてほしいというものも何かありませんでしょうか。

#### 委員

もし小学校の場合で考えると、やっぱり近い、校区っていう枠があるから、そこより近い学校があるのならば、そこに行けるというメリット、そういう選択制のメリットは考えられると思うんです。ただ、自分の住んでる地域を思い浮かべた場合、それが平野区の違う地域ではなくて、隣の東住吉区の方が近かったりとか、区をまたいでということが思い浮かんだり、今だったら区内でという制約があると思うんですけど、そこがちょっと気になるかなと思って。逆に小学校だったらやっぱり地域との関係とかあるから、家から実質近いとかいう以外の事で何か選ぶことって本当にあるのかなというのが正直私の個人の意見としてはちょっと思いますね。

#### ファシリテーター

前回から出ていました、いろんな障がいのある子どもさん、あるいは保護者の方から、障がいがあった形でそういう先生、あるいはその学校へ行きたいという要望がやっぱりあるということはまた、当然あるわけですし、その他にここで挙がっていますような地理的な問題、部活動の問題、居住する区域でおじいちゃんおばあちゃんに育ててもらってるというようなケースとか、いくつかあってそういうようなものを認めていくことによって、実際の保護者の選択や要望というようなものを聞いていくことで道が開けるいうふうにあると思うんですけどね。

#### 委員

エレベーターがある学校とない学校とかねえ、隣があって、隣がない場合もありますから、その場合でしたら、ある学校にしたらだめですかねって言われますけども。学校施設のハードの中の…

#### 委員

東成の小学校 11 校を見せて頂いて、施設の状態ってほんと雲泥の差がありますね。ある小学校は三角の中庭があって綺麗ですけども、ある学校に行くともうボロボロな状態で気の毒だという…、二足制、上履き制にしているかどうかでもうホコリの状態も全く違うんで、それを保護者の若いお母さんが見に来た時に、どうなんだろうな、綺麗な方だという事で、感覚的にこっちに行きたいなあって…

#### 委員

新しく学校があった学校はかなりバリアフリーになってきていますよね。ところがやっ

ぱり 140 人、木造の窓枠ですのでね、明治式の窓のカギですし、建替えの時期の加減やとは思いますが、するとそれで、選ぶ一つの基準になりますもんね。だから皆さんは教育内容とおっしゃるけれど、実はそういうのも多分多くなってくると思いますね。運動場が広いとか、いろんなものから情報を得て。教育者が考えるような内容だけでほんとに来るかというね、最近それをちょっと思いだしたんです。実際、スロープがありますかとか手すりがありますかという質問があつて、どうしてかなと思ったら手足が弱いからって。

#### 委員

それは、小学校と中学校でニュアンスは少し違いますねえ。小学校だとそういう施設とかに目が行きがちですけど、中学校になるとまた違う部分がねえ…

#### ファシリテーター

それぐらいの大きく、実際に起こっている差っていうのは、各区に同じようにあるんですか？天王寺区ではそんなにあるように思わなかったんですけど。あるんですか。各区に

#### 委員

ありますね、やっぱり小学校でも施設の老朽化の程度によったりとか、運動場の広い、狭いもありますし、やはり外から見て、我々外からしか見えませんが、入った時ね、ここはやっぱりもひとつバリアフリーいまいちやなとか、スリッパ履き替えるところは砂があんまり出てないとか汚れないとか、そのへんは、特に今回港区の場合でしたら、PTAが主体となって各学校にこの選択制の説明会で回らせてもらった時に、何回か学校へ行かしてもらった時に、やっぱり学校によって、やっぱり施設は古いけどきちっと綺麗にやってるなあ、この学校は建物は綺麗やけど、いまいち管理がきれいじゃないとか、それはやっぱりありますわ。様々なそういう外部からの目でみるとそういう違いははっきりしますし、中学校の場合は、もう少し、結局グラウンドの大きさによって、ここはスポーツ、クラブ熱心やなあ、そんだけ結局、夜間照明も出来ているとか、ネットも高くなっているとか、そこによって、ここは力入れてるなあとか、ここはあんまりいわゆるクラブ活動よりも文化系の事に力入れてるなあとか、それはやっぱり違いますねえ全然、だから一つの区でもそうやから 24 区全部やっぱり違うと思います。特に平野区だと数が多いから全部違うと思いますわ。我々小さい小学校 11 校、中学校 5 校の区でもそんな違いはありますわ。もったくさんの区だと全部違うと思いますわ。

#### 委員

建った時期なんて私たちが生まれる前から建っている学校と、平成になってから建てた学校だともう多分全然、施設、根本的なものから違うと思います。

#### 委員

私に小学校や中学校に通学させる子どもがいた場合だったら、その辺で選択する可能性が高いと思いますわ。やっぱり自分が生まれ育ったところが一番ですけど、それ以外の要素だったらそういうような事で、やっぱり選ぶでしょうね。もし、学校選択制が認められたらね。やっぱりそういうことで判断材料の一つにするのと違うのかなと思いますけどね。

#### ファシリテーター

その校舎の老朽化や施設の改善ということで、PTA はどういうふうな、各学校で要望まとめて出すとかいうようなことはあまりないんですか？

#### 委員

それはないですねえ。PTA が立ち入れる分野ではないところなんですけどね。

#### 委員

校長先生たちにお話を聞くと、予算が切られて、切られて、削られて、補習もままならない状態が現場でどうにか対処しなさいっていうのがこの数年続いてるんで、継ぎはぎだらけ状態みたいにやっと維持して、生徒が過ごしやすいように努力しているというのが現状のように私は拝見してきました。あとそういう面が、先生が努力している面が見えないのが、決められるのが私は良くないと思いますし、もうひとつ気になるのが、噂で広まる事って実はあるじゃないですか。それこそ大きな話になるので、やっぱりそこからも守れるような、学校現場を守れることによって、保護者が正しい判断ができるような、そういう情報を開示することは本当に慎重に考えなきゃいけない部分だと思いますね。

#### 委員

校舎が新しいにこしたことはないんでしょうけど、古くてもね、地域の人が愛着をもって学校を見ていますしね。やっぱりハード面だけじゃなくて、学校って校長先生のカラーで全然雰囲気変わるじゃないですか。僕の感覚なんですけど、その学校って、管理作業員さんと教頭先生みたらね、校長先生の指導力を感じるんです。

#### 委員

そういった校長先生は校長室におられないことが多いですね。様々なところに動いたはるわけですから。だから細かいことまで知っている。目線がね、低い目線で見ておられる。そういう先生がおられると聞いていますわ。なかなか大変やと思いますけどね。教職員まとめなあかんし、学校運営をしないといけないし、子どもたちの安心安全とか学力とか、様々なそういうことを背負っておられるから大変なやなと、その中でも一番にそういうことの子どもの目線でずっと考えられるというのは素晴らしいなと思います。私もだいぶ古い世

代やからね、校長先生の名前と雰囲気は今でも思いだしますわ。他の先生は、あんまり覚えてないけど、校長先生だけは、女性の校長先生でしたけど、今でも覚えてますわ。50年経っても名前と顔は。それぐらいやっぱりインパクトありました。だから今仰るように、そういう校長先生のカラーは必要やし、子ども影響うけるかなと。

#### 委員

でもそれぐらいね、学校経営いうたら、やはりこういう学校にしたいとか、こういう子どもに育ってほしいとかいうような思いをやっぱり皆が持たないといけないし、皆思っているような空気をどの校長も持ってやっているとしますし、あとはソフト面でいったら、入ってきた子どもたちと一緒にね学校というのは作っていきますのでね、その子どもたちの生活背景みたいなものが、大阪の場合だったら、地域に根付いてる分があるので、だから学校の特色みたいなものもそういう子どもたちが集まって、その事を理解した大人たちが一緒になってという、そういうことだったら、最初にお話しになった東京で新しく作ろうとされた事の原型みたいなものがね、大阪の場合は、ある程度備わっているのかなと思いますね、ただそこにこの学校選択制をどうしたらいいのかということになってくると、一番ニーズになっているのは子どもの通学距離であったりとか、指定外就学の許可基準を緩和することによってね、カバーできるんだったら、その範囲のことでね、考えていけるのかなっていう気がしますけどね。

#### 委員

今さらこんな事を言ったら怒られるのかもしれませんが、学校選択制を導入する狙いというのがね、学力向上なのか、学校の特色を色濃くするのか、開かれた学校にするのかとか、何かそこがよくわからないんですけど、メリットのところを開かれた学校づくりが進められるってありますけど、この前も学校の先生方の研修を学校でしようとしてたら、それは使えないとか、そんなんあったんですかね、新聞で見ましたけど。そういうことを見てて、何が開かれた学校なんだろうなあとか、そこがはっきりしないんでちょっと…、今言う事じゃあないのかもしれないんですけどね。

#### ファシリテーター

東京からこられたら区の大きさが全然違うでしょ。

#### 委員

そうですね、中野区だと三十二万、杉並だと五十何万…

#### ファシリテーター

世田谷なんかも八十何万ですもんねえ…、区が小さいだけに良く言えば小回りもきく



んでしょうし、地域のいろんなつながりが強いというようなことがあって、そのへんの事はさっきも出ましたような学校の先生の忙しさというのは、もうここ数年の間にすごく忙しくなってる。それから予算が逆に言えば抑えられてるという、そのあたりでどういうふうに各学校が、先程の言葉でいえば見える形でね、情報発信をするのか、あるいは保護者の選択というのにどれだけ応えられるかという、そのあたりの現場のご苦労というのはもう大変だと思いますねえ。

#### 委員

指定外就学で気になるのは、言い辛いというのが、単純に。これだからこっちの学校にしたいというのが言いづらい保護者の気持もあるような気がするんですよ。理由をつけないと、こちらへ行けないんじゃないかというハードルが高いという感情が、私もそれで苦労したところがあるんです。

#### ファシリテーター

言い辛いついていうのはどういう…

#### 委員

地域以外の学校を選択しにくいっていう事ですか？

#### 委員

区役所へ届ける時に、これこれこうだからこうしたいんですという、理由を説明したくない、し辛いという保護者の感情があるという面があるのは、確かなんだと思うんですよ。それが、例えば受け取る側にもダメだよという気持ちが大前提にあって、例えば大阪市では越境入学は絶対許さんというのが、一時期歴史にある訳ですよ。今でもびっくりしたのが東成区役所の転入届のその後に、就学のもらうところにカウンターのところに越境入学許さん！って。これ、まだあるの？ちょっと取ってと、あ、これ取らなきゃいけないんですか？とそんな感じなので、だとやっぱり大阪の場合だとまだ出す方も受け取る方も、指定外就学を緩くしてもまだそこはなんか上手くスムーズに進まない面があるのかなって。東京の場合もそうだった感じがするんで、それを例えば杉並区の場合には学校選択制というのをやってみて、それがお互い出す側も受け取る側の感覚も変わっていったんじゃないですかね。認めるということも言い易い環境が整ってきたから、今度また選択制ではない校区を、指定区があったような気がするんですね。それって意外と重要なことかなっていう気がします。困った人ほど言いづらいことを抱えていると思うんで。

#### 委員

わがままに学校を変えてくださいっていうのを、一応この基準でダメですよというよう

な感覚になっていますよね。

#### 委員

そういう場合もあるんですよね。

#### 委員

逆に、本当に道路の目の前に学校があって、自分の学校がここから 30 分歩かないといけないんだったら行きたいなっていうのはあると思います。そういう方たちにとったらこの緩和というのは凄くありがたい制度だなと思います。

#### 委員

どう見てもらうかっていうのが判断難しいところで、そこは出来ないような、隣とか隣接までとか、そういうところからスタートしていくとして、そういう感じなのかなと。それを緩和ではなく、学校選択制でやってみてという感じなのかなと思いますね。

#### 委員

子どもがいる保護者としたら、その子の一年は、本当に毎年一年一年が、その子にとったら、小 6 とか、中 1 とか全部一年一年なので、本当に将来のこと考えたら 10 年とかのスパンで考えたらそれは凄く大事なことだと思うんですけど、例えばもし導入、うち今 4 年生なんで、導入 1 年目か 2 年目に当たると思うんで、もしするとすれば。その時にもし大混乱してしまったと考えると、その子の中 1 はもう一回しかないんで、もうそこで大混乱になって無茶苦茶になった場合、そこは人生において取り返しつかないことはないんですけど、やっぱりそこはちょっと避けたいというか、それだけはもうやっぱり無いようにして頂いて、どういう形になったとしても、混乱は最小限に済むように、もちろん長い将来も考えないといけないんですけど、一年一年も大切にしないといけないというか、そこはちょっと保護者としては思います。

#### 委員

一度試してみたらと軽く言うんですけどね、試された保護者からすると、これがこの一年が人生においてどう影響するかというのが、工事が入るだけでも言われますもん。プレハブはやめてねって。プレハブに入る子どもの気持ちになってねって言われると、やっぱりきちんと計画的な工事にしようって思いますから。

#### 委員

うちも建替えとかあったらプレハブ 3 年位経つともう運動場が凄く狭くなってとか、そういう事でもね、やっぱり子どもに負担とか、それくらいだとまだいいんですけど、ほん

とに今回の事で、完全に選択制とかすると、ほんとにどうなるか分からない状態になりかねないので、ちょっとそこは…、10年後もし良くなったとしても、その子の中1で、そこで良くなかったらやっぱり…、うーん。

#### 委員

ドカーンと高い、全く違う制度から始めるのか、まあこの程度から始めてみて、徐々に選択を広げていくという導入の仕方ってありますものね。ドカーンとやると大変かもしれないですね。

#### 委員

良くなるかもしれないけど、悪くなった時のデメリットがね。

#### 委員

出来るだけ小さい方法でやっていかないと、その間の子どもたちは悲劇ですね。

#### 委員

現場が大変ですよ、先生方が。こちらはもう選ぶ側にまわりますけど。やっぱりこの小中の連携をやっているとところがね、もう大変かなと。

#### 委員

地域の取り組みとか、小中連携とかも、だんだん進んでいる感じで、少しずつ進んでいる感じがするのに、もしここでリセットになったりすると、なんか今まで積み上げてきたものが、ちょっともったいないかなと。なんか地域とか、最近ですよ。昔からそうですかね。平野区とか見てると、割と最近、地域の方の見回りとかどうなんでしょう。

#### 委員

以前からもやっていますねえ、こういう様々な地域振興会、あるいは老人会とか社協とか、さまざまな団体がやっていたのは最近ですけど、以前からもそういうようないわゆるPTAがやってたように思いますわ。どれぐらい前からやってたのかは分かりませんがPTAが中心になってやっていたように思います。あの港区ではね。

#### 委員

池田小の事件がやっぱり大きかったですね。

#### 一同

ああ、そうですねえ…

委員

それから小学校門閉めたりとかねえ、カギ付けたりとか。

委員

小学校とか中学校もそうですけど、入る場合は一旦理由を説明して入らんなあかんわけですね？基本的には。

委員

受付簿に書いてから、はい。

まず玄関入るのにチャイムを鳴らすようになったというのがもうねえ、今まで…

委員

教頭先生泣かせですからね。

委員

学校関係者以外はお断りって書いてあるからね、そしたら別に用事なかったとしても、ちょっと自分の母校が今どれだけ変わったか見ようとしても行けないですわ。

どちら様ですかって聞かれるし。そしたら学校は地域のもので別に関係なかったら、なかなか用事が無い限りは入れないなあと思って。そういうのは、確かに池田小学校の問題もあるし、様々な学校でいろんな事件とか問題とかあったから難しいのかなと思うけど、どうしてもやっぱりそのへんがハードルが高いというのか、その辺が確かに仰るように、いろんな問題事件とかあるから、そういうことは子どもの安全安心を考えたらそこまでせなあかんという、一方で議論あるねんけど、そうになるとやっぱり外からはなかなか見えないんですわね。だから学校は何してんのかなあって。そら保護者で子どもが通学させている場合だったら、その辺が分かるんだけど、それ以外のある程度年齢になってくるとか、直接子どもが通学しないって言う人やったらもう、ほとんど学校と係わりがないし、そういう団体に入っていない一般の区民とか住民にとっては、学校というのはある意味遠い存在になっているんですよ。だからその辺がちょっと、どうしたらその辺がもっと開かれるかなあということを考えないといけないのかなあと思います。

開かれた学校というのは、確かに保護者にとってだけやなしに、地域、あるいは様々な人に開かれなければならない、だけど一方で安全を確保しなければならないという相反することがあるんですけど、それをどこかで調整して、やっぱり皆さんが安全に入ってくれし、見えてくる形の仕組みづくりしないと、やっぱり逆に言うたら自分らで守るいうことは、確かにいいんですけども、逆にいうたら外部の目が行き届かないか、ら逆にいうたら

僕はもっと怖い事と思いますわ、いろんな方たちがこう目が行き届くような事せん限りはなかなか学校いうんは守れないんかなと思いますけど。

#### 委員

初対面だったら、うち教頭先生入れないですもん。玄関まで下りていきます。玄関でどちらさまですか、どんな御用ですかと、これ2回目、3回目になると、どうぞという形になるんですけどね。やっぱり初対面の時はセキュリティを高めますんで。

#### 委員

僕らも不審者だと思われてるかも分かんけど。

#### 委員

2回目3回目になると開かれるようにはしてるんですけども、1回目っていうのは申し訳ないんですけど。

#### 委員

東京の場合は、校長先生の裁量で開かれたっていうのは…、全く違いますね。これは、もう大阪は開かれていますよね。生涯学習ルームが学校の中にあるというのを見つけてびっくりしましたもん。だから進んで…、だから開かれていると言っても、保護者と地域の方の最初から面識のある方が入れるという形なんでしょうかねえ。

#### ファシリテーター

空き教室を使ってねえ、そういう生涯学習とか、それから例の総合的な学習の時間なんかでも、ゲストティチャーを呼ぶとか、そういう形での交流というのは割とやられてますし、そのへんは…、全部が全部ってことではないんでしょうけどね、比較的、学校と地域との結びつきというのはあるということですよねえ。それと、東京の場合は区の大きさと同時に区の教育委員という方がおられますから、だから割と区長さんがその辺のところで教育委員の方といろんな…

#### 委員

区長はあんまりやっていないかな…、やっぱり教育委員会は教育委員会の独自性をもってやってるのが、まだまだのどこじゃないですかね

#### ファシリテーター

そこのところ全然ありませんからね、今東成の区長さんやられて、そういう教育問題って誰に相談をするんですか？

#### 委員

私がですか？私が教育問題を相談するんですか？それは教育委員会と学校の先生と、これから仲立ちをしながら学校現場が良くなるのをお手伝いしていく立場に、今回機構改革でならせて頂いて、また地域の方々との繋がりとか学校からの情報を地域の方々にお届けしたりね、そういう仲立ちをどんどんしていく制度を作る役割かなと思っていますけどね。

#### 委員

各学校の校長先生とお話をされたのは区長だけですか？もう 24 区みなさん…

#### 委員

それぞれやり方が違うので、私は学校まず大切だと思ったのでとにかく最初に回りたいと、現状把握して、はい。いろいろ結構盆踊りで見せて頂いたりして。

あといきいき事業を見たかったんで。あれも素晴らしかったですねえ、かわいい子どもたちがいっぱいいて。ちゃんと守られている状態があるんで。だから、なんと言いますかね、そういうのも含めて見えるように、分かるような情報提供と、あと良い意味での地域の方々も含めて学校を盛り上げる、この学校選択によって盛り上げて、叩き合いの競争ではなくてね、お互いによっしゃ、よっしゃってというような感じで。例えば地域の盆踊りなんか見ても委員が競ってらっしゃってねえ、負けんぞ！みたいなことで育てていってるような事が起きていけばいいのかなっていう気がしますよね。それぞれ独自性を出して、地域の方々が、年配の方々が頑張ってるので、そういうものが学校の面でも校長先生を中心にしながら、ここの校下のこの学校はこういう地域の人たちの繋がりがあって、地域の人たちが入りやすくなっていくことがもっとできると、そういう面白さというか良さが子どもにとって出てくるし、あと、細かい事ですが、図書室を見せて頂いたら、凄く苦勞なさってるじゃないですか。司書教員が専属でいない中で、専任できないとか本がなかなか古い状態だったりするので、でもそれも地域の方々がボランティアで入って下さって綺麗になったり、地域の人々の寄付があって予算が回せたっていうのがあるんで、そういうところが出来てくるきっかけになるといいなと、もちろんそのドンとやってね、大きなことになるっていうと、また問題だけでも、慎重にその辺はしながら、良い結果が出るといいなあと考えてますけどねえ。

#### 委員

今まで築き上げてきた地域性とか PTA とか小中の繋がりっていうのがやっと成ってきたところに、これが来ているので、それがドンと壊れないようにするために何が必要かなっていう時に他者がたくさん入ってきた時に、自分のとこだけが得をするのではなくって、広げるんですけども、どのように受け入れて、どのように一緒に活動して学校を活性化さ

せるか、学校選択制、もしくはこの緩和によって広がればいいなと思うんですけどね。あるものを無くすというのはちょっと避けて頂きたいと。図書館にもボランティアでかなり全部の学校が整備されましたから。

#### 委員

ここ 10 年以内くらいですねえ。

#### 委員

そうですね、だいたいやっているんですけど、図書ボランティアで、お母さん方で交代で、そう無理のない程度に入ったりしてるんですけど、10 年くらいかかって、やっとそういうのが定着してきた、で保護者や PTA の人たちで本の好きな方が、参加していいですかになって、これは地域の、学校関係じゃなくてほんとに OB だったり、その方たちが来られているという土壌があって、それは上手く継承しつつ、そのメンバーがいろいろ入ってきますから、その時の受け入れ側も入る側も意識が変わってきますね。

#### ファシリテーター

他にはいかがでしょうか、一応先程事務局から説明がありましたように、大体次回にはですね、報告書をまとめる場合の柱のようなものの説明が、多分、私もファシリテーターと事務局で進めておりまして、出来てくると思いますので、一応今日はですね、皆様方の資料で言いますと 1-9 のところ、つまり学校選択制の制度内容についてのメリットデメリットを全体的に議論をしたという形になればと思っているんですけど、何か最後に言い残したという部分がありましたら、仰って頂けませんでしょうか。

#### 委員

教育というのは、本当に成果とかいうものはすぐにはなかなか現れないので、委員会の方で立ち上げられるいろんな教育施策もあるんですけど、それが学校は当初は戸惑うんですけどね、学校の状況に合わせて、こなしていって、実際に成果が見えるとか、定着していくというのは、先程の図書館もそうですが、小中連携も本当にここ 2~3 年でぐぐっと進んでるのはね、やはりあの旗振られたあと一旦学校でそれについて考えてやって、また職員も理解して言う事になると時間かかるんですね。だから制度を変えるというのは凄く大きな変化を呼ぶような印象あるんですけど、あるいはスピード感というのがね、尊ばれている傾向があるんですけども、教育の事について考える場合は、今言ってるようなある程度の時間とか、より慎重に、まあこの議論もそうですけど、しながら進めて行くように、枠を大きく変えたら大きく進むのか、それじゃなくて、大きく変えることの当面の混乱の方がね、やっぱり危惧されますので、さっきあったように、中学校は、本当に 3 年間で中学校になくなっちゃうわけですからねえ、だからやっぱり慎重につていうか、これまでそ

う作ってきたような経過を踏まえたね、そういうような事で進めていく必要があるのかなって思いますけどね。

#### ファシリテーター

他の方はいかがでしょうか。

#### 委員

何のために変えるかといったら、その子たちにとって更に良い学校になるのかどうかというのが一番なので、杉並区の例もありましたけども、それでやっと地域の方も上手い事巻き込んで、良い学校を作れていったのであれば、そういうのがもし、こう長年の経験の中で、大阪市で出来るのであればね、それを崩さないように制度を変えないといけないですし、選択制は、例えばその生徒が偏ったりするなかで、学校の先生がそちらの方に気を取られるというのが凄く心配で一人一人の子どもを見ていける制度にするなら、凄く難しいところがあるので、そういう意味で言うと、そういう子どもたちが、例えば近くに行かなければいけないとか、いろいろなことがあるのは、それを実現するがめの制度をまず考えてというのが一番なんじゃないかなと思うんです、だから、これを凄く採用したいと教育委員会の考えではないので、そこは子どもにとって良い就学制度が何かというのを議論して頂いて決めていくべきかなと思うので、まとめの中に、その視点を一番大事にしないと、やっぱり小手先の議論になったら何にもならないと思いますので。

#### ファシリテーター

まとめそのものに、一定の結論を出すというようなことはあまり考えておりませんので、議論の方に出ていますように、こういう制度をとった場合には、こういうメリット、デメリットがありますということで、最終的には教育委員会会議で議論して頂かなければなりません。これはそういう意味で非常に重要なお願いになってくるんですけどね、そのことを原則にしまして、各区長さんの方に多分まとまったものが出されて、で、各区長さんの方から、この区ではこういう事で考えてると、でまた教育委員会の方へ持ってきてというやり取りの中で、最終的にはやっぱり教育委員会会議が、各区も含めた本市の教育の基本方針を考えて頂くという制度ですので、そういうところはきちっとして頂きたいというふうに思います。

#### 委員

積み上げてきたのはやはり地域との、こう地域に支えられたものを崩してはいけないと思います。



## 委員

子どもたちのためであり、先生方が働きやすい環境でないと、ダメだと思うのですよね。でないと、子どもには絶対伝わりませんので、その辺は、両方バランス良くいかないと、制度は成功しないと思いますよね。

## ファシリテーター

他にはいかがでしょうか。

それでは、今日は、形式的なことを言いますと 9 ページまで話をしたということで、次回以降もう少し、まとめの方向へ向かっての議論の整理、あるいはまとめを基にしながら皆さん方に問うて頂くというような形にしたいと思います。では事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局より次回日程を連絡し、終了)